



平成 25 年 4 月 12 日

各 位

会 社 名 ナ カ バ ヤ シ 株 式 会 社  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 辻 村 肇  
(コード番号 7987 東証・大証 第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 統 括 本 部 長 作 田 一 成  
TEL (06-6943-5555)

### 新たな事業の開始および子会社設立に関するお知らせ

当社は、以下のとおり、平成 25 年 4 月 12 日の取締役会決議において、新たな事業を開始することとなり子会社の設立について決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 事業開始の趣旨

当社は、再生可能エネルギーの利用促進、森林資源の有効活用による森林整備への貢献などの観点から、木質バイオマス発電事業へ参入することとしました。

当社は島根県に製造事業所を有しており、立地企業として島根県の豊富な森林資源を有効活用し、更には地元の林業振興に貢献することをめざします。

#### 2. 新たな事業の概要

##### (1) 新たな事業の内容

木質バイオマス発電所を島根県松江市に新設し、平成 28 年 3 月期第 1 四半期に発電を開始します。発電材料には、間伐材や未利用木材など島根県内産を中心とした国産木材チップを使用し、地産地消を実現します。

発電出力は約 6,250 kW、年間発電量は約 4,342 万 kWh、売上高は、約 13 億円を見込んでおります。

また発電以外にも、間伐材を使用した製品の開発やボイラーから排出される焼却灰の有効活用のために、研究開発を進め、資源の有効活用を図ります。

##### (2) 当該事業を担当する部門

新たに子会社を設立し、当該子会社が木質バイオマス発電所を建設、運営します。資本金は 400 百万円とし、資源・環境事業に注力している日本紙パルプ商事株式会社、地元企業三光株式会社からも資本参加いただき、出資比率は、当社が 55%、日本紙パルプ商事株式会社が 40%、三光株式会社が 5%となります。

##### (3) 当該事業の開始のために支出する金額及び内容

当該事業の開始のために支出する金額及び内容は、以下のとおりであります。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1) 設立子会社出資金 | 220 百万円     |
| 2) 設備投資     | 約 3,000 百万円 |

### 3. 日程

平成 25 年 4 月 12 日	取締役会決議
平成 25 年 5 月	子会社設立（予定）
平成 27 年 3 月期第 1 四半期	施設着工（予定）
平成 28 年 3 月期第 1 四半期	発電稼働（予定）

### 4. 今後の見通し

本件の子会社設立により、当該子会社は当社の連結子会社となる予定であります。当該事業は、平成 28 年 3 月期第 1 四半期の稼働を予定しており、当期の業績に与える影響は軽微であります。

### 5. ご参考【設立子会社の概要】

- [ 施設名称 ] 松江バイオマス発電株式会社
- [ 所在地 ] 島根県松江市大井町 8 9 9 番地 7（島根ナカバヤシ松江工場 敷地内）
- [ 資本金 ] 4 億円（出資比率：ナカバヤシ 5 5 %、日本紙パルプ商事 4 0 %、三光 5 %）
- [ 使用燃料 ] 間伐材、林地残材の未使用木材や製材残材など 年間約 8 万 8 千トン  
（島根県産材料約 7 5 %（国産由来の木質材料として計 9 0 %以上））
- [ 燃料調達先 ] 島根県素材流通協同組合（森林組合や木材チップ製造業者等の団体）、他
- [ 主要設備 ] 流動層ボイラー、蒸気タービン発電機
- [ 発電出力 ] 約 6, 2 5 0 k W
- [ 年間発電量 ] 約 4, 3 4 2 万 k W h  
（一般家庭約 1 2, 0 0 0 世帯分の年間使用電力に相当）
- [ 事業内容 ] 木質バイオマス発電、焼却灰の再利用研究
- [ 売電収入見込額 ] 約 1 3 億円
- [ 投資額 ] 約 3 0 億円
- [ 稼働予定日 ] 平成 28 年 3 月期第 1 四半期

以上